

園田・小林弁理士法人

<https://www.patents.jp/ja/>

Sonoda & Kobayashi Intellectual Property Law IP News Bulletin

日本語版 2026年7月号

[日本語版ニュースレターバックナンバー](#)
[英語版Newsletterバックナンバー](#)

＜このニュースレターは、名刺を頂いた方あるいは当所のデータベースにメールアドレスが登録されている方にお送りしています＞

トピックス

1. 園田・小林からのお知らせ

- The World's Leading Patent Professionals 2026に選出されました
- イベント出展情報

2. 日本国特許庁に関するニュース

3. 中国特許庁に関するニュース

4. 世界の商標（ミャンマー編）

5. Meet Our Members!

- 事務部 国内・内外事務課（内外チーム） 福原 万梨子

1. 園田・小林からのお知らせ

1-1. IAM Patent 1000: The World's Leading Patent Professionals 2026に選出されました

世界的なIPビジネスメディアプラットフォームであるIAM Patent 1000において、昨年に続き2026年度も事務所部門、個人部門で、弊所、及び代表パートナーの園田吉隆がそれぞれ選出されました。以下のリンクより詳細をご覧ください。

[個人部門](#)

[事務所部門](#)

1-2. 知財・情報フェア&カンファレンス2026に出展いたします

弊所は、9月16日（水）～18日（金）の3日間にわたって、東京ビックサイトで開催される「2026 知財・情報フェア&カンファレンス」に出展いたします。



■公式サイト：「[2026 知財・情報フェア&カンファレンス](#)」

■日程：2026年9月16日(水)～18日(金)

■時間：10：00～17：00

■会場：東京ビッグサイト 東3ホール

■当所ブース番号：3-B09

「2026知財・情報フェア&コンファレンス」は、研究・技術開発から権利取得、事業化に必要な知財戦略に役立つシステムや情報が集まる国内最大規模の知財に関する展示会です。

皆様にご来場いただけることを、担当者一同お待ち申し上げます。

イベントに関するお問い合わせ：DCS@patents.jp 担当：関根

2. 日本国特許庁に関するニュース

2-1. 令和7年度特許出願技術動向調査の調査結果が掲載されました

特許庁は、市場創出・拡大が見込まれる4つの最先端技術テーマ（核融合発電、低炭素燃料エンジン、乳酸菌入り食品、サイバー攻撃検知技術～不正侵入・マルウェア等の検知に向けた情報セキュリティ技術～）について、特許情報等に基づいて日本の強み・課題等进行分析し、報告書をまとめました。

調査の結果、以下の結果がそれぞれ示唆されました。

- ・「核融合発電」では、「マグネット」等の技術区分における国際展開発明件数が最多であり、当該技術分野において日本が強みを有していること。
- ・「低炭素燃料エンジン」、「乳酸菌入り食品」及び「サイバー攻撃検知技術～不正侵入・マルウェア等の検知に向けた情報セキュリティ技術～」では、特許出願において複数の日本国籍出願人が存在感を示していること。
- ・「低炭素燃料エンジン」では、国際展開発明件数が2021年以降、急激な増加傾向にあること。
- ・「乳酸菌入り食品」では欧州が存在感を示している一方、「サイバー攻撃検知技術～不正侵入・マルウェア等の検知に向けた情報セキュリティ技術～」では米国が存在感を示していること。

詳細は特許庁ウェブサイトをご参照ください。

[令和7年度分野別特許出願技術動向調査結果 | 経済産業省 特許庁](#)

こうした特許庁の技術動向調査は、企業の経営判断や、研究開発テーマの選定、知財戦略の方向付けなど、今後の方向性を検討する際の重要な材料となり得ます。市場で伸びる領域や海外勢の勢い、自社の強みがどこにあるかを俯瞰できるため、新規事業の検討や研究テーマの絞り込みにも役立つことと存じます。ご興味がありましたら、ぜひ一度ご覧いただければ幸いです。

※弊所では、特許情報分析を含むIPランドスケープ支援や、無効調査・FTO調査など各種調査も行っております。ご予算や調査内容、結果の利用目的に応じて、調査範囲のご提案、結果の分析、分析結果を用いた検討会など、柔軟な対応が可能です。お気軽にご相談ください。

●お問い合わせ先：DCS@patents.jp 担当：関根

2-2. 「災害等発生時における手続救済及び特許庁業務継続の基本的な考え方」が掲載され

ました

災害時の特許庁による救済措置は、知財業務に携わる皆さまは既にご存じの内容かもしれませんが、手続期限の延長や証明書類の提出猶予、状況に応じた柔軟な申請対応など、いざという時に安心して動けるよう、制度をしっかりと確認しておくことが大切だと考えております。

お時間のある際、特許庁ウェブサイトにて詳細をご一読いただければ幸いです。

●特許庁ウェブサイト：[災害等発生時における手続救済及び特許庁業務継続の基本的な考え方](#) | 経済産業省 特許庁

2-3. 「標準戦略対応審査」の試行開始について

標準化と知財の連携を強化する新しい仕組みとして、特許庁が「標準戦略対応審査」を試行開始しました。知財業務に携わる皆さまにとっても押さえておきたい制度であり、標準化に関わる技術の権利化をより戦略的に進められる内容となっています。

● 制度のポイント

- **標準化活動と特許審査を連携させるための新制度（試行）：**
標準化の進捗に合わせて審査時期を調整できる仕組み。
- **対象出願：**
出願人または発明者が標準化活動（規格策定等）に関与している特許出願。
- **審査時期の指定：**
審査請求後、12～24か月の範囲で希望時期を指定可能。
- **申請の事前手続：**
毎年7月に「申請予定出願番号リスト」を提出（リスト外の出願は申請不可）。
- **審査官との面接：**標準化の状況や技術の位置づけを説明する場が設けられる。
- **手数料：**標準戦略対応審査の申請に関する手数料は不要。

●詳細は特許庁ウェブサイトをご参照ください。

[特許審査において「標準戦略対応審査」の試行を開始します（METI/経済産業省）](#)
[標準戦略対応審査（試行）について | 経済産業省 特許庁](#)

※弊所では、標準必須特許（SEP）に関する調査・分析支援も行っております。標準化動向の把握、SEPの抽出・評価、ライセンス交渉に向けた情報整理など、お客様の状況に応じた対応が可能です。

ご関心のある方はお気軽にお問い合わせください。

●お問い合わせ先：DCS@patents.jp 担当：関根

3. 中国特許庁に関するニュース

● CNIPAが、「2025年中国知的財産権保護状況」ホワイトペーパーを発表しました

2026年5月7日、中国国家知識産権局（CNIPA）は年次ホワイトペーパー「2025年中国知的財産権保護状況」を公表し、同国の知財保護の進展を総括しました。中国は初めて世界知的所有権機関（WIPO）のグローバル・イノベーション・インデックスでトップ10入りを果たしました。

権利者が特に注目すべき立法動向

- 不正競争防止法改正は2025年10月15日に施行され、営業秘密保護に関する規定が強化されました。
- 国務院の外国関連知財紛争処理規定が2025年5月1日に施行され、国際的な知財紛争に対応する専用メカニズムが設けられました。
- 商標法改正案は2025年12月に全国人民代表大会で第一次審議を通過し、異議申立期間の短縮（2か月）、周知商標保護の拡大、動き商標（motion mark）導入などが提案されました。
- 植物新品種保護条例改正は2025年6月1日に施行されました。

司法保護の面では、中国の裁判所は47万3,000件超の第一審知財民事事件を受理し、46万件を終結しました。トウモロコシ交配種「NP01154」を巡る画期的な植物新品種事件では、最高人民法院が意図的かつ長期的な侵害に対し1倍の懲罰的賠償を適用し、5,335万元（約740万米ドル）の損害賠償を認定しました。これは中国の植物新品種事件として過去最高額とされています。

刑事処罰の面では、2025年に中国の裁判所は9,018件の第一審知財刑事事件を受理し、9,248件を終結しました。検察は3,781件（5,709人）の逮捕を承認し、9,135件（19,102人）を起訴しました。公安機関は2万6,000件の刑事事件を立件しました。重点対象は商標偽造、著作権海賊版、営業秘密窃取でした。

行政執行の面では、市場監督当局が3万7,000件の知財侵害事件を処理し、税関は8,642万点の侵害物品を差し止めました。注目すべき事例として、HEVC SEP（Access Advanceプール参加特許）を巡る特許紛争が調停により解決し、被申立人がライセンス契約に応じました。

審査・登録の動向として、2025年末時点で中国には有効な発明特許が631.8万件（前年比+11.1%）、有効な登録商標が5,303万件（+6.5%）存在しました。発明特許の付与件数は7%減少し、これは低品質出願抑制に向けたCNIPAの取り組みを反映しています。一方、実用新案の付与件数は27.3%減少しました。中国からのPCT国際出願件数は7万2,900件（+5.1%）に達しました。

国際協力の面では、中国は天津で第18回五大特許庁（IP5）庁長会合を開催し、米国・欧州・日本・韓国とのPPHパイロットプログラムを2029年1月まで延長しました。アゼルバイジャン、マレーシア、カザフスタン、シンガポールなどの知財庁と協力協定を締結、または更新しました。中国とWIPOは共同で中国の知財判決（2019-2023）の事例集を発表しました。海外知財紛争対応支援プラットフォームは企業の損失27.5億元の回復に寄与しました。

詳細は[こちら](#)をご参照ください。（中国語のみ）

4. 世界の商標（ミャンマー編）

ミャンマーの商標制度が大きく変わったことは、既にご存じの方も多いのではないのでしょうか。かつてミャンマーでは、「所有権宣言（Declaration of Ownership）」の登録や新聞への警告広告（Cautionary Notice）の掲載によって商標権を保護するという、世界的に見ても特徴的な制度が採用されていました。しかし、2023年4月に新商標制度が本格始動し、日本と同様の先願主義に基づく公的な商標登録制度へと移行しました。

2020年から2023年にかけて設けられた移行期間中には、「新聞広告は今後も必要なのか」「再出願さえしておけば権利は守られるのか」「審査が進まないが問題ないのか」など、様々な情報が飛び交い、多くの権利者が手探りで対応を進める状況となりました。その結果、新制度の開始後には多数の出願が集中し、ミャンマーの商標実務は大きな転換期を迎えました。

では、制度開始から3年が経過した現在、ミャンマーの商標制度はどこまで整備され、実務はどのように運用されているのでしょうか。

今回は、ミャンマーの現地代理人であるRouse Myanmarから提供された最新情報をもとに、新商標制度の概要と実務上の留意点についてご紹介します。

■ ミャンマー商標法の最新動向

ミャンマーの現行商標法では、従来の制度が大幅に見直されており、主な変更点として以下が挙げられます。

- **先願主義の導入**

ミャンマーの現行商標法では、従来の制度が大幅に見直されており、主な変更点として以下が挙げられます。

- **公的な商標登録制度の導入**

従来のように、審査を伴わない「所有権宣言」の登録や警告広告の掲載によって権利を保護する制度は廃止され、審査を経て権利を取得する公的な商標登録制度が採用されました。

- **新制度の施行**

2023年4月26日に知的財産局（Intellectual Property Department）が正式に業務を開始し、新商標法の運用が本格的にスタートしました。

- **異議申立制度の開始**

商標出願の公告（異議申立のための公開）が2024年5月1日から開始されました。

- **登録商標の公告開始**

登録商標の公告は2024年12月1日から開始されています。

■ ミャンマー商標制度の概要

ミャンマーの商標制度は商標法に基づき運用されており、先願主義を採用しています。制度の主管官庁は商業省（Ministry of Commerce）傘下の知的財産局です。

商標権を取得・維持するためには、新たな出願人だけでなく、旧制度下で権利化されていた商標の権利者についても、現行商標法に基づいて商標を登録する必要があります。

■ 実務上のポイント

- **登録期間**

商標登録の存続期間は、出願日から10年間であり、その後は10年ごとに更新することができます。

- **既存商標の再出願（新制度へ移行するための再出願）**

旧制度の下で証書登録局（Office of Registration of Deeds）等において権利化されていた商標については、保護を継続するため、新商標法に基づいて再出願する必要があります。

- **不使用取消し**

登録商標は、正当な理由なく継続して3年間使用されなかった場合、取消しの対象となる可能性があります。

- **優先権主張**

ミャンマーでは、対象国における先の出願に基づく優先権主張が認められています。ただし、所定の要件および期限を満たす必要があります。

■ ミャンマーにおける商標手続き

- ① ミャンマー語又は英語による出願
- ② 方式審査及び絶対的拒絶理由審査（拒絶理由通知への応答期間：30日）
- ③ 公告（異議申立期間：60日）
- ④ 登録（出願日から10年間有効）

このように、ミャンマーの商標制度は近年大きく整備が進み、日本企業にとっても利用しやすい制度となりつつあります。一方で、運用開始からまだ日が浅く、立体商標をはじめ実務上の取扱いが確立していない分野も存在します。ミャンマーでブランド保護を検討される際には、最新の運用状況を踏まえた対応が重要といえるでしょう。

■ 実務上の課題 — 立体商標

ミャンマーの商標法及び商標規則では、機能的又は技術的な特徴を有しておらず、かつ、識別力を獲得していることを示す十分な証拠が提出された場合には、立体商標も保護の対象となります。一方、立体商標に機能的又は技術的な特徴が含まれている場合には、たとえ識別力を獲得したことを示す証拠を提出したとしても、審査官により登録が拒絶される可能性があります。

また、現時点において、ミャンマーで登録が認められ公告に至った立体商標の例は確認されていません。このことから、ミャンマーにおける立体商標の登録取得は容易ではないことが示唆されます。

■ Rouse Myanmarについて

[Rouse Myanmar](#)は、2013年にミャンマー・ヤンゴンで設立された国際的な知的財産（IP）事務所であり、知的財産に関する包括的なサービスを提供しています。当事務所の業務は、商標登録及びポートフォリオ管理から、権利行使、異議申立手続、さらには知的財産権の取消し及び保護に関する民事訴訟に至るまで、知的財産のあらゆる分野に及びます。

当事務所は、これまで多くの著名商標についてクライアントの権利回復及び保護を実現してきたほか、知的財産権の権利行使についても継続的に支援しています。

また、現地の産業界及び知的財産当局との密な協力関係を維持しており、そのような関係を通じて、実務的かつ効果的で、ビジネス上のニーズを重視した知的財産ソリューションを提供しています。

4. Meet Our Members!

—本号では事務部 福原 万梨子をご紹介します—



福原 万梨子

事務部 国内内外事務課 （内外チーム）

Q1: どのようなご経歴ですか？

大学卒業後、映像ソフト会社での仕入れ業務、別の特許事務所、イベント会社、と業界を渡り歩きましたが、最終的に特許業務が自分に一番合っていたな、と探していたところたまたま弊所の求人を発見し、2016年に入所しました。

Q2: 担当業務、業務上心がけていることを教えてください

主に日本のお客様が海外へ出願する際の事務業務全般（内外業務）を取りまとめております。海外への出願は、国によって手続きが微妙に異なることがあるため、現地代理人と連携しつつ、お客様が弊所へ依頼をしてくださる意味・意義を念頭に置きつつ、日々取り組んでおります。

Q3: 弊所に入所してどんな印象を受けましたか？

勤務形態や仕事の進め方が、私の中にあったいわゆる特許事務所のイメージとは異なり、比較的自由度の高い事務所だと感じました。その分、各自に求められる責任も大きいですが、人間関係も適度な距離感が保たれており、相談しやすい職場だと思います。

Q4: プライベートはどう過ごしていますか？

ブラジル音楽のサンバを演奏する団体に所属しており、毎年8月に行われる浅草サンバカーニバルに参加しています。よくあの衣装を着て踊っているのか？と聞かれますが、私は打楽器隊に所属しているので、長袖長ズボンの衣装なことが多いです。

園田・小林弁理士法人ご紹介

園田・小林弁理士法人は、国際化が急速に進展する産業界において、最も信頼されるリーガルサービスを提供することを目標に園田吉隆弁理士と小林義教弁理士によって1998年に設立されました。弊所は14の国籍、10の使用言語を有する多国籍の約120名の所員からなる極めて国際的な専門家集団です。依頼者との意思疎通を重視し、事務所内外に対するオープンな雰囲気は創業以来の伝統です。

国内外における専門性と信頼度の高い知財サービスを提供する、真に頼りになる特許事務所を目指し、日々研鑽を重ねてまいります。

●東京 (TOKYO)

園田・小林弁理士法人

東京都新宿区西新宿2-1-1

新宿三井ビルディング34階

代表 mailbox@patents.jp

カスタマーサポートチーム DCS@patents.jp

●九州 (KYUSHU)

福岡県福岡市中央区天神一丁目9-17

福岡天神フコク生命ビル15階

●中国 北京 (BEIJING)

北京代表処 (Beijing Office)

Beijing Fortune Bldg., Suite 804-805

5 Dong San Huan Bei Lu Chaoyang District

Beijing 100027, China

ニュースレターの配信を希望しない方は、お手数ですが以下の [Unsubscribe from the list](#) をクリックしてください。
[update your preferences](#) or [unsubscribe from this list](#).

Copyright © 2025 Sonoda & Kobayashi Intellectual Property Law. All rights reserved.

